

※こちらに掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または延期となる場合があります。

## 福祉講演会

- ▼とき 12月12日(日)
  - 第1部：午後1時30分～ 共同募金作品・福祉体験作文コンクール表彰
  - 第2部：午後2時15分～ 『東京2020パラリンピック競技大会を終えて、今思うこと』
  - 講師：加治良美氏(パラカヌー日本代表)
- ▼ところ 十四山スポーツセンター
- ▼対象者 市内在住の方
- ▼定員 110名
- ▼申込方法 市社会福祉協議会ホームページ内の申込フォーム、申込書の持参またはFAX、電話も可能です。  
※申込書は本会窓口またはホームページからダウンロードできます。  
二次元バーコード(申込フォーム)は申込書またはホームページから取り込みます。
- ▼ホームページ <https://www.shakyo.or.jp/hp/1069/>
- ▼申込フォーム <https://forms.gle/gvze5Jcz58kz43By6>
- ▼申込期限 11月26日(金)まで  
※申込多数の場合は抽選。当選された方のみ入場券をお送りします。
- 申・問 市社会福祉協議会 ☎65-8105 FAX65-8002



## 確定申告は、自宅などからのe-Taxが便利です

パソコン、スマートフォンなどから「国税庁ホームページ」へアクセスし、画面案内に従って入力するだけで、申告書が作成できます。  
マイナンバーカードを利用すると、マイナポータル連携により控除証明書などの必要書類のデータを一括取得し、自動入力が可能となります。  
◆申告書の作成は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご利用ください。

感染防止(安全確保)のため自宅などからの申告にご協力をお願いします。

申告書の作成はこちらから!  
(スマホ専用画面)



e-Taxがより  
簡単・便利に!

★マイナンバーカードで自宅などから送信!  
★最寄りの税務署でID・PWを取得して自宅などから送信!

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施

夫やパートナーからの暴力、セクハラ、ストーカー行為など女性に関するさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

- ▼とき 11月12日(金)～18日(木) 午前8時30分～午後7時
- ※11月13日(土)・14日(日)は午前10時から午後5時まで
- ※強化週間以外の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分まで

- ▼相談窓口
- 相談専用電話(女性の人権ホットライン) ☎(0570) 070-810
- 問 名古屋法務局人権擁護部 ☎(052) 952-8111 (内線1450)



あなたの電話が親子を守る  
～すべての人が笑顔で暮らせる街へ～



あなたの電話で、守れる命があります



児童虐待かも…と思ったら、  
すぐにお電話ください。

児童相談所  
虐待対応ダイヤル  
189  
通話料無料

※一部のIP電話からはつながりません

子育てのこと、頼れる場所があります



ご自身が出産や子育てに悩んだら…  
子育てに悩む人がいたら…  
こちらにご相談ください。

児童相談所 相談専用ダイヤル  
189-783  
通話料  
無料

※一部のIP電話からはつながりません

お住まいの地域の児童相談所に  
つながります。

通告・相談は匿名でも大丈夫。

あなたのことや内容に関する  
秘匿情報は厳守します。



詳しくは、こちらのWEBサイトもご覧ください  
<https://www.mhlw.go.jp/189-ichihayaku/>